**託児室利用規程**

託児室利用に際しましては下記の事項をご確認の上、お申し込み下さい。

【１】託児室について

1. 本託児室は、第72回（公社）全日本鍼灸学会学術大会 神戸大会事務局から委託を受けた株式会社ポピンズファミリーケア（ http://www.poppins.co.jp/ ）が運営致します。
2. 5月30日までに株式会社ポピンズ 大阪支社(〒530-0057大阪市北区曽根崎2-12-7　清和梅田ビル10F TEL06-6367-2100 / FAX06-6367-2105）に事前申込を行って下さい。神戸大会事務局ではございません。事前申込を行わなかった場合は御利用できません。
3. 利用時間は

6月10日（土）9：00～18：00

6月11日（日）9：00～16：00

1. 託児室の利用は学会参加者の同伴するお子様に限ります。6 ヵ月～小学 6 年生程度までのお子様を対象とします。（6 ヵ月未満のお子様はご相談に応じます）
2. シッターの人数は、概ね0歳児1名に対して1名、1歳児2名に対して１名、2歳児以上3名に対して１名とし、開室中は2名以上を原則とします。

【２】料金について

　　　無料

【３】ご利用にあたって

1. 事前に申込みされた方でも、お子様が病気の場合には原則としてお預かりできません。 お熱が37.5度以上、また感染症にかかっている、またはその疑いがある場合は他のお子様への影響を避けるため、病院より登校・登園許可がおりるまではお預かり出来ません。ご了承頂けますようお願い申しあげます。

2.　お子様の昼食は、保護者の方とご一緒にお取り頂くことも、託児室にてシッターが差し上げることも可能です。また、投薬される場合は保護者の責任で行ってください（シッターは原則として投薬できません）。

3.　当日はお子様の着替え（紙おむつ等）、飲み物（乳児は哺乳瓶・ミルク等）、おやつを

ご持参ください。

4.　お迎えは原則としてお預け時と同じ方でお願いいたします。代理の方へのお引き渡しをご希望の場合は、受付時にお申し出ください。もし異なる場合には、身分証明書の提示をお願いする事がございます。

5.　事故等が起こらないよう最大限の努力は払いますが、不測の事態に対しては、保護者が

迅速に対応することを前提としています。そのため、当日の緊急連絡先（携帯電話番号）は必ず申込書に記入してください。

1. 託児中、万一事故が起きた場合は、シッター会社が加入するベビーシッター総合補償制度（賠 償責任保険）の範囲内で補償されますが、当該限度額を超える損害等については第72回（公社）全日本鍼灸学会学術大会 神戸大会事務局では責任を負いかねますので、ご了承ください。
2. 感染症に関する特約事項

㈱ポピンズファミリーケアでは、感染症（新型コロナウイルスを含む。以下同じ）への感染予防対策を講じ、自己の従業員、お子様、保護者その他第三者への感染予防に努めています。

万が一、お子様が感染症に罹患した場合、又はそのおそれがある場合には、㈱ポピンズファミリーケアは、保護者に連絡し、感染拡大の防止のための協力を要請します。また、この場合、㈱ポピンズファミリーケアは託児サービスを中止することができるものとします。

お子様が感染症に罹患し、又はそのおそれがあることにより生じた損害について、ポピンズは一切責任を負うものではありません。

本特約事項に定める規定は、上記記載のご利用条件に優先して適用されるものとします。